

トイレトーパー 一式

入 札 説 明 書

国立大学法人琉球大学

# 入札説明書

## 1. 競争入札に付する事項

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 件名           | トイレットペーパー 一式                           |
| (2) 供給物品規格及び予定数量 | 別紙仕様書のとおり                              |
| (3) 供給期間         | 令和5年4月1日～令和6年3月31日                     |
| (4) 供給場所         | 別紙仕様書のとおり                              |
| (5) 供給方法         | 別紙仕様書のとおり                              |
| (6) 契約条項         | 別添契約書及び国立大学法人琉球大学会計規則及び会計実施規程によるものとする。 |

## 2. 入札

### (1) 入札書の記載方法及び入札内訳書の提出について

入札書には、本学が提示する規格ごとの予定数量に見積もった単価を乗じて得た金額の総額を記載すること。ただし、契約は単価契約とするので、入札者は、入札書に入札金額内訳も併せて記載すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 落札者の決定方法

琉球大学会計規則第19条により予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。なお、入札のうち予定価格の範囲での入札がない場合は、直ちに再度の入札をするものとする。

また、落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争参加者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争参加者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

### (3) 契約方法

契約は、1ケースあたりの単価契約とする。また、契約にあたっては、入札書の入札金額内訳に記載された単価に消費税額を加算した単価（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第二位未満の端数を切り捨てるものとする。）をもって契約単価とする。

## 3. 事前提出書類の提出期限等

- (1) 提出期限 令和5年1月27日（金） 17時
- (2) 提出場所 〒903-0213 沖縄県西原町字千原1番地  
琉球大学財務部経理課 契約第三係 桃原  
TEL : 098-895-8057 FAX : 098-895-8052
- (3) 入札執行の日時及び場所  
令和5年2月17日（金） 14時  
琉球大学本部管理棟 2階 第一研修室
- (4) 競争参加者は提出した入札書の変更又は取り消しをする事は出来ない。

#### 4. 入札書の提出方法

- (1) 競争参加者等は、別紙の仕様書、契約書（案）を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、財務部契約課担当係に説明を求めるものとする
- (2) 競争参加者等は、次に掲げる事項を記載した入札書を作成し、直接提出する場合は封書に入れ（※事前提出の場合は封印）かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「令和5年2月17日開札〔トイレットペーパー 一式 入札書在中〕」と朱書しなければならない。
  - (ア) 供給物品名
  - (イ) 入札金額
  - (ウ) 競争参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）
  - (エ) 代理人が入札する場合は、競争参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- (3) 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和5年2月17日開札〔トイレットペーパー 一式〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、3の（2）宛に入札書の提出期限までに提出（必着）しなければならない。なお、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- (4) 競争参加者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (5) 競争参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

#### 5. 入札書の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効のものとして処理する。

- (1) 一般競争の場合において、公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 指名競争の場合において、指名をしていない者の提出した入札書
- (3) 調達件名及び入札金額のないもの
- (4) 競争参加者本人の氏名（法人場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印がなく又は判然としない入札書
- (5) 代理人等が入札する場合は、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）代理人等であることの表示並びに当該代理人等の氏名及び押印がなく判然としない入札書（記載のない若しくは判然としない事項が競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
- (6) 調達件名に重大な誤りのある入札書
- (7) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (8) 入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について印の押してない入札書
- (9) 公告等及び入札説明書に示した競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの。

- (10) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの。（この場合にあつては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする）
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札書

## 6. 入札の延期等

競争参加者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又は中止することがある。

## 7. 代理人による入札

- (1) 代理人が入札する場合は、開札までに委任状を提出するものとする。
- (2) 競争参加者等は、本件調達に係る入札について他の競争参加者の代理人を兼ねることができない。

## 8. 開 札

- (1) 開札は、競争参加者等を立ち合わせて行う。ただし、競争参加者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 開札場には、競争参加者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記8-(1)の立ち会い職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争参加者等は、入札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (4) 競争参加者等は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書等を提示しなければならない。この場合、代理人が上記7の(1)に該当する代理人以外の者である場合にあつては、その代理委任状を提出しなければならない。
- (5) 競争参加者等は、契約担当者が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 入札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
  - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
  - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者

## 9. その他

- (1) 会社の代表者が入札に参加されない場合、その代理者への委任状（別紙見本）を忘れないようにすること。なお、代理者の私印はシャチハタを無効とする。
- (2) 本学の予定価格の制限内での入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (3) 本件に関する照会先は、入札書を提出する場所と同じとする。

## 入札心得

本学の所掌する事務のうち、一般競争又は指名競争を行う場合において、競争参加者が遵守しなければならない事項は、法令の定めるもののほか、この心得に定めるものとする。

1. 競争参加者は仕様書等の添付書類を熟読のうえ入札書を作成し、会社名、代表者の職名・氏名、代表者印を押印のうえ、提出すること。
2. 競争参加者は代理人をもって入札させる場合は、委任状（別紙見本参照）を持参させること。
3. 入札時刻を厳守すること。
4. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札価格とする。
5. 競争参加者はいったん提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることは出来ない。なお、次の各号に該当する入札は無効とする。
  - (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
  - (2) 金額を訂正した入札及び誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
  - (3) その他入札に関する条件に違反した入札
6. 開札には、競争参加者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、競争参加者又は代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。
7. 開札時、競争参加者の入札が本学の予定価格の範囲内に達しなかった場合は直ちに再度の入札を行う。なお、開札の際に、競争参加者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。
8. 同価格での落札者が2者以上あるときは、直ちにくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該落札者でくじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 競争参加資格の確認及びその他の書類（事前提出書類）

### 1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和4年度に「九州・沖縄」地域で「物品の販売」のA, B, C, 又はD等級に認定された資格審査結果通知書の写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

### 2. 履行できることを証明する書類

- (1) 応札仕様書（別紙様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 応札明細書（別紙様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (3) 品質（紙質）証明書（別紙様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (4) 代理店証明書（代理店である場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (5) 納入実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (6) アフターサービス体制に関する証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (7) 本調達品を契約担当者が指定する日時、場所に十分に納入できることを証明した書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

### 3. その他の書類

- (1) 参考見積書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

（注）上記各提出書類の他、補足資料等の提出を求める場合がある。